

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和2年8月12日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区銀座2丁目16番10号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 栗栖 利蔵 電話 03-3541-3411					
主たる業種	一般貨物自動車運送事業	細分類番号	4 4 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を1%削減させる。						
計画を推進するための体制	京都主管支店安全推進課を中心に、会議等で進捗確認を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,762.9 トン	10,690.3 トン	10,659.7 トン	10,629.1 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,910.8 トン	10,690.3 トン	10,659.7 トン	10,629.1 トン	-2.3 パーセント	
目標の根拠	第二計画期間においては、目標は達成出来たが、第三計画期間においても、自主目標として1%削減させる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 走行距離×1/100	155.76	154.71	154.26	153.82	-0.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	軽年車両を前年より多く低公害車に入替え、エコドライブを推進させる。また、自転車や台車等での集配作業推進させ、環境と渋滞緩和に貢献する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	経年車両を低公害車に入替えを行う。また、エコドライブの推進や、自転車や台車への集配作業の移行を積極的に行う。					
	(3)年度	経年車両を低公害車に入替えを行う。また、エコドライブの推進や、自転車や台車への集配作業の移行を積極的に行う。					
	(4)年度	経年車両を低公害車に入替えを行う。また、エコドライブの推進や、自転車や台車への集配作業の移行を積極的に行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	主管支店におけるCSR会議等で、公共交通機関による通勤を促す。					
	上記の措置を採用する理由	京都市内の渋滞緩和と、温室効果ガス排出量を削減させることを目的とする。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都主管支店において、府内の小学校からの社会見学を受入れ、その中で環境教室を開催する。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。